

朝山地区災害時要支援者ネット

「平成18年7月豪雨災害発生時の対応とその後の動きについて」

《朝山地区民児協の取り組み》



防災情報公開ネットとして朝山コミュニティセンターのホームページに掲示しています。(準備中)
asayamacc@local.city.izumo.shimane.jp

※「防災情報公開ネット」は、災害時要支援者ネットから要支援者等の個人情報関係を除外したものです。

朝山地区民生児童委員協議会
朝山地区災害対策本部
協力：島根県中山間地域研究センター

- ①朝山地区の概要
- ②平成18年災害時の状況
- ③朝山地区民児協の対応
- ④その後の動き
- ⑤朝山地区災害時要支援者ネット
- ⑥朝山地区防災情報公開ネット
- ⑦ネット周知・訓練・拡充活動

《①朝山地区の概要》

- 世帯数 561戸
- 人口 1,917人

※H25.3.31現在

高齢化率 32.55%

- 面積 26.78 km²
- 地区構成

6自治会 馬木(北)町・朝山町

所原町下・所原町中・所原町上

見々久町

28町内(常会単位)=28名の福祉委員

3消防団 朝山1部・朝山2部・朝山3部
(馬木・朝山) (所原) (見々久)

12. 朝山



指定避難所開設予定施設一覧

施設No.	施設名称	TEL
12-1	朝山小学校(体育館)	48-0214
12-2	朝山コミュニティセンター	48-0201
12-3	南中学校(体育館)	48-0013
12-4	南部福祉センター(交流センター)	48-2300
12-5	段組公会堂	
12-6	畑公会堂	
12-7	御方集会所	
12-8	須原生活改善センター	
12-9	(兼) 出雲工業高等学校	21-3131
12-10	馬木町集会所	48-0142

斐伊川・神戸川の浸水想定区域

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	0. 5m未満の区域
	0. 5～1. 0m未満の区域
	1. 0～2. 0m未満の区域
	2. 0～5. 0m未満の区域
	5. 0m以上の区域

(※ 例: 斐伊川(流域の2に浸水想定区域) 27km
神戸川(流域の2に浸水想定区域) 30km)

神戸川浸水実績(H18.7月豪雨)

凡 例

浸水した場合に想定される水深(ランク別)

	0. 5m未満の区域
	0. 5～1. 0m未満の区域
	1. 0～2. 0m未満の区域
	2. 0～3. 0m未満の区域
	3. 0m以上の区域

(※ 注: 斐伊川・神戸川の浸水実績は、H18年7月豪雨)

浸水深の色の見方



土砂災害警戒区域

凡 例

	急傾斜地
--	------

馬木(北)町

朝山町

所原町下

所原町中

所原町上

見々久町



H18年
浸水区域

出雲市防災ハザードマップ(12朝山)をバックに自治会の所在地

《②平成18年災害時の様子》

平成18年7月19日豪雨災害 記録

17日(月)

6:00 第一次災害体制(市)

18日(火)

13:00 来島ダム放水開始(放水量:毎秒5トン)

20:00 災害警戒本部設置(市)…(放水量:毎秒65トン)

21:00 来島ダム3ヶ所に…(放水量:毎秒100トン)

23:00 災害対策本部設置(市)

23:10 朝山地区災害対策本部設置

23:15 市から情報いずもによる放送。

避難勧告発令について、出雲ケーブルビジョンによるL字放送を開始、以後継続して放送。

23:30 市職員2名配属と共に毛布等配備。

19日(水)

2:00 来島ダム 放水量最大に(放水量:毎秒478トン)

今後、水位が1メートル上がるので安全な場所に避難するよう、朝山地区災害対策本部より情報いずもによる放送。

2:30頃 木村地内で堤防が決壊、濁流が押し寄せるので直ぐ裏山へ避難するとの電話が入る。
木村地区へ避難するよう情報いずもにて放送で呼びかける。

3:00頃 対策本部・避難所の床上浸水が始まり、小学校二階へ集団移転。
同時刻ごろから、電話等通信が不通となる。

4:25 出雲市消防本部が島根県防災航空隊に対して、ヘリによる木村及び知谷の住民救出を依頼。

6:10 救助ヘリ出動。

最高水位は午前5時頃。

朝山地区の全貌

豪雨災害 [平成18年7月19日]

被害状況 床上浸水91戸(住宅80戸 事業所・公共施設11戸)
 床下浸水37戸(住宅30戸 事業所・公共施設7戸)



みどりの郷



ヘリコプター

木村地内ヘリで救出 2006/07/19 午前 6 : 40





コミュニティセンター駐車場入り口
ドベ除去 2006/07/19 午後1:01

炎天下に地区内外から1,300人強のボランティアの支援で、家屋の土砂取り除き、ゴミ出し作業等をしていただき、2週間余りかけて驚くほど片付けました。



浸水した家財の山
2006/07/22 午前9:27

《③朝山民児協の対応》

民生委員として
何をすべきか？



被災家庭訪問

- 何から手をつけてよいのかわからない
- 家庭薬が水害で使えなくなった
- こどもや高齢者の居場所がない
- 水がでないので食事が作れない
- トイレや風呂が使えない

・
・
・

災害時の「居場所づくり」の様子

被災家庭の片付けのため、子供とお年寄りさんの預かる場所を、民生児童委員会の皆様が南部交流センターで開設。



《④その後の動き》

出雲市全体での
災害時要支援者への取り組み開始
2006(H18)年10月
(手あげ方式で要支援者リスト作成)



民生委員の役割の一つとして
『災害時ひとりも見逃さない運動』
災害時要支援者マップの作成

災害時要支援者への支援

災害時要支援者とは、高齢や障がいなどによって災害発生時にひとりで避難することが難しい人のことです。地域で協力して、近所の高齢者、障がいのある方などの安否確認、避難所への移動を支援しましょう。

高齢者

複数の人で避難しましょう。
声をかけてその人にあった
サポートをしましょう。



車イスを 利用している人

階段は3人以上で協力しましょう。
上がるときは前向きに、
下がるときは後ろ向きにして
移動します。



目の不自由な人

まず「お手伝いしましょうか?」と声をかけましょう。
杖をお持ちの人をサポートするときは、
ひじあたりに軽く触れ、
半歩前をゆっくり歩きます。



耳の不自由な人

話しかけるときは、身振り手振りや
筆談を交えましょう。
口の動きは普段の早さより、
ゆっくりと大きくしましょう。



出雲市災害時要支援者ネットワーク事業 登録申請書

出雲市長様

申請日 平成 年 月

本事業について、下記のとおり申請します。また、申請した個人または世帯の情報（出雲市社会福祉協議会・出雲市民生委員児童委員協議会・地区災害対策本部・支援者）が避難誘導に関係する方へ提供されることに同意します。

申請者 住 所：出雲市

（町内

氏 名：

電 話：

避難誘導が必要な方との関係：

地区名（ ）

<世帯状況>いづれかに○をしてください。

一人暮らし高齢者 ・ 高齢者のみの世帯 ・ 障がい者世帯 ・ その他（

<避難誘導が必要な方（要支援者）>

住 所：出雲市

（町内

電 話：

※住所及び電話が「申請者」

①	ふりがな	生年月日	明・大・昭・平
	氏 名	かかりつけの医療機関	電話：
②	身体状況	歩行困難 ・ 車いす使用 ・ 視覚障がい その他（	
	ふりがな	生年月日	明・大・昭・平
③	氏 名	かかりつけの医療機関	電話：
	身体状況	歩行困難 ・ 車いす使用 ・ 視覚障がい その他（	

<避難誘導してくださる近所の方（支援者）>

順位	氏 名	住 所	自宅
1			
2			
3			

<親族などの緊急連絡先>

氏 名	続 柄	自 宅 電 話

<担当民生委員>

氏 名	自 宅 電 話

出雲市災害時要支援者ネットワーク事業 登録しませんか？

最近聞こえが悪くなり避難情報などを、知らせてほしい

車いすで避難所へ行くときに、手伝ってほしい

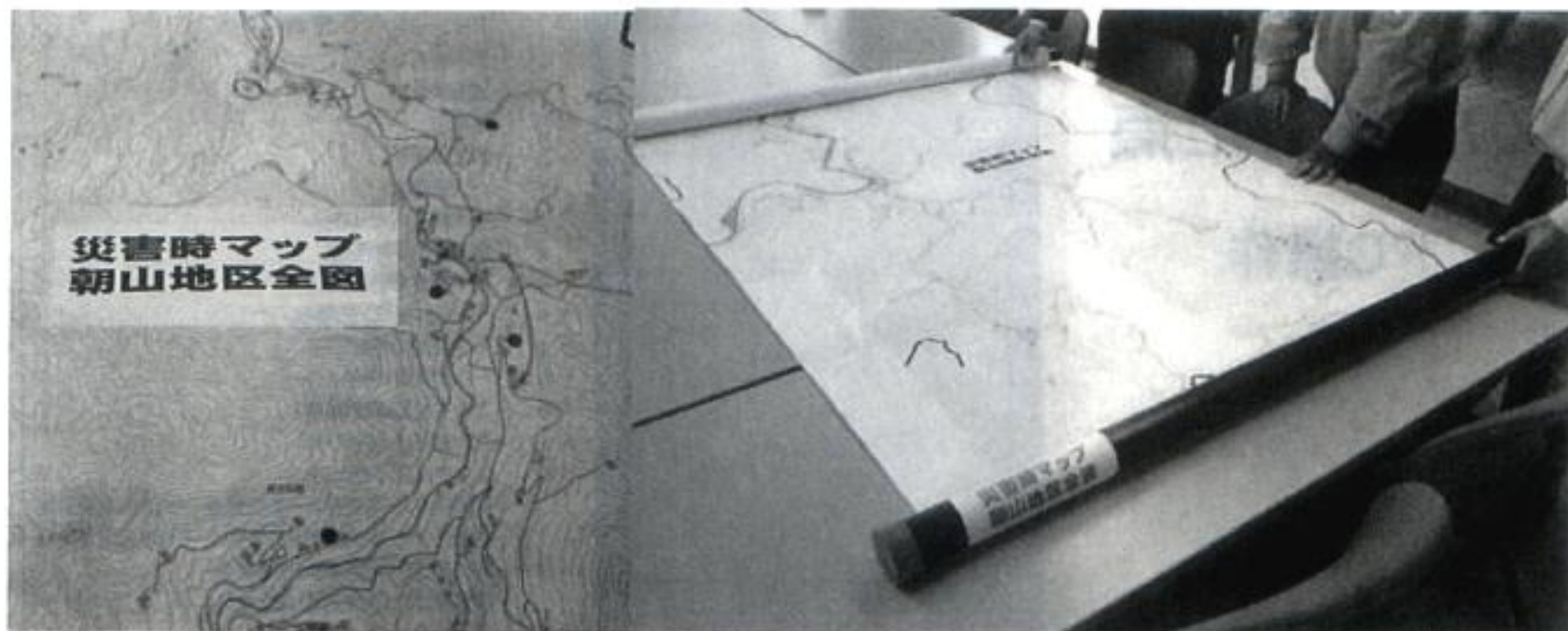


災害が予測され避難が必要になったときに近所の方（支援者）が災害時の情報を伝えたり避難誘導等を行います。

- 日頃から交流のある近所の方（支援者）と登録をしてください。
- 登録された個人情報は、災害時や災害に備えた活動に活用します。
- 申請の際には、支援を希望される方の個人情報（氏名・住所・電話番号等）が、支援活動を行う関係者へ提供されることに同意していただきます。
- 災害の状況によっては、支援者が災害情報の伝達や避難誘導などを行うことができない場合もあります。「自分の身は自分で守る」ことを心がけて、日頃から災害に備えるとともに、近隣の方や支援者と交流を深めておきましょう。

要支援者マップ(旧)の作成

- ・地図を貼り合わせて情報を落とし、地区独自の要支援者マップを手書きで作成
- ・一方で、日々変化する情報の更新が容易でないことも明らかに →GISを用いたデータ更新で解決を図る



朝山地区災害時要支援者ネット構築

■経過

※マップのG I S化による適時適切な情報更新

○2010(平成22)年5月10日

システム共同研究契約（県中山間地域研究センター・朝山地区自治協会）

○2010年9月24日、10月8日・25日、12月20日

朝山地区民生児童委員協議会審議

○2010年12月21日

『朝山地区災害時要支援者ネット』運用開始

○2011年～2013年

島根県G I Sモデル事業認定（ネットワーク拡充のため）

■業務工程（2010年）

項 目	05月	06月	07月	08月	09月	10月	11月	12月
打合せ・協議								
地域情報等収集								
情報管理システム企画検討								
〃 操作方法勉強会等								
基盤地図整備								
朝山地区要支援者ネット整備								
要支援者ネット図示(レイヤ作成)								
要支援者ネット関連挿入情報整理								
関連情報組込（j p e g形式採用作成）								
試運転・調整								
説明会等・本格運用								

新生・要支援者マップの作成

GISソフト
(地図太郎)
講習、データ
入力作業

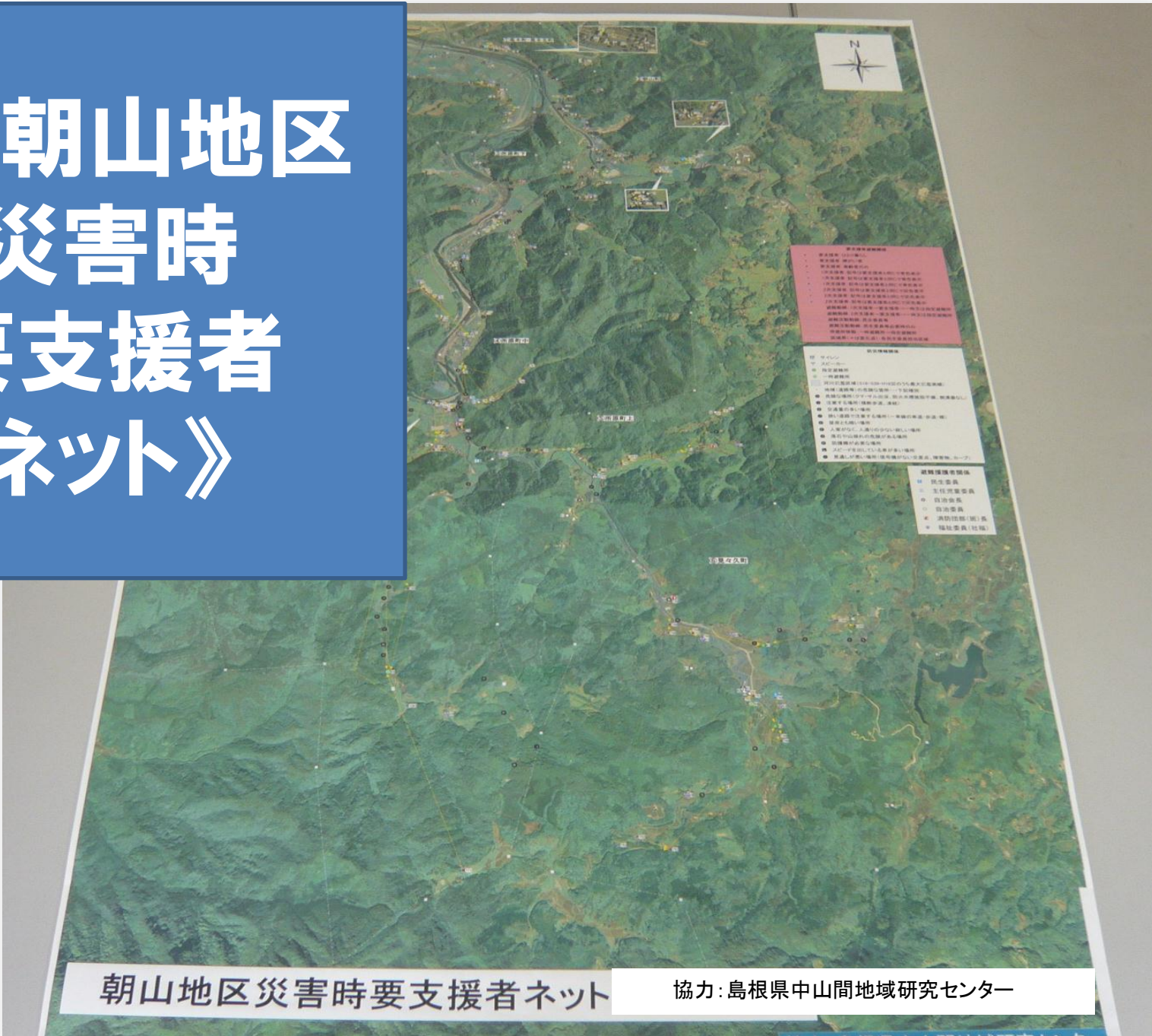


民生委員定例会合で意見交換



各委員担当地域ごとに細分化

《⑤朝山地区
災害時
要支援者
ネット》



朝山地区災害時要支援者ネット

協力：島根県中山間地域研究センター

朝山地区要支援者等総計表

(2013.5.1 現在)



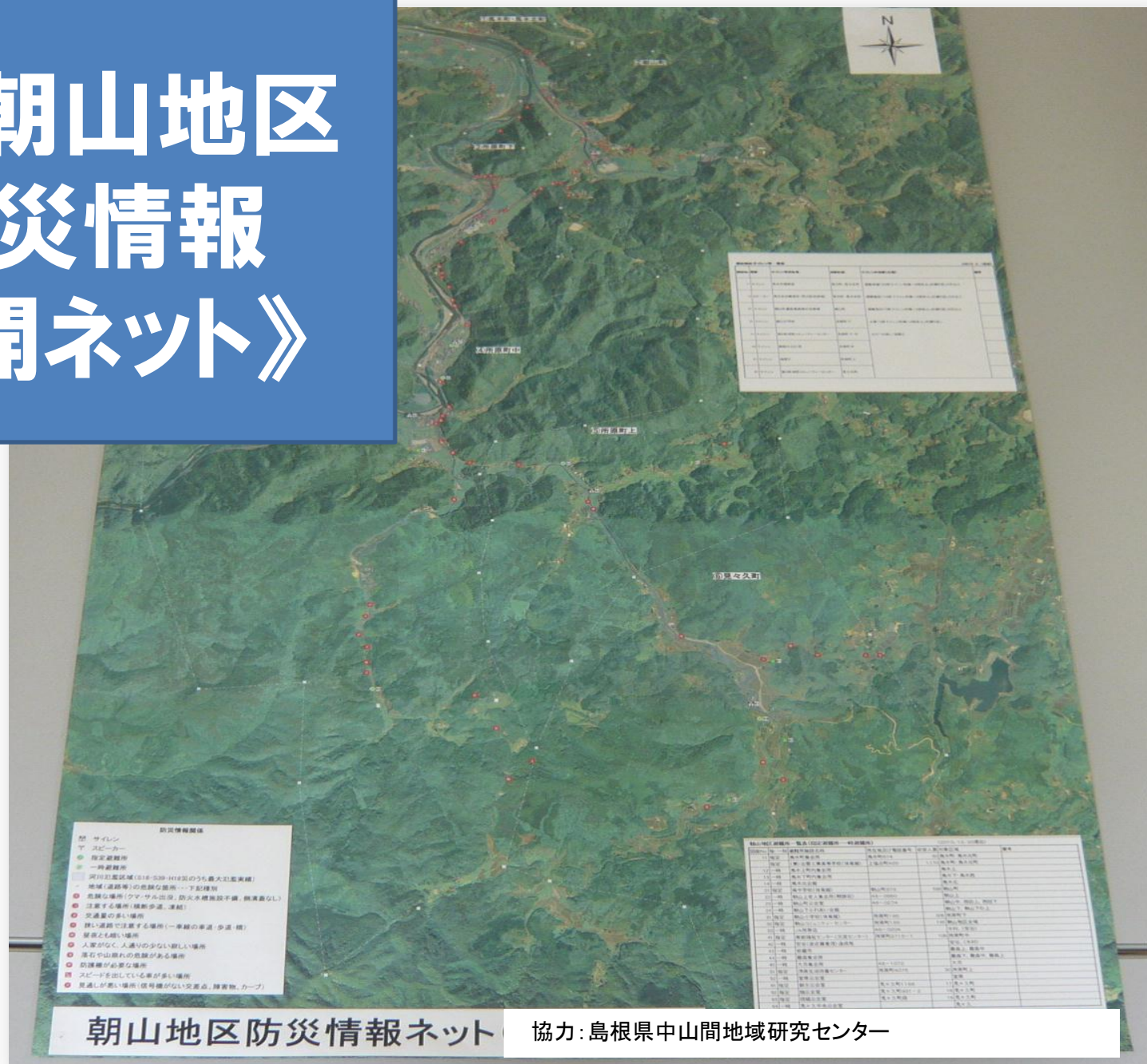
要支援者避難ネット説明図 ③所原下



要支援者避難経路(拡大)説明図



《⑥朝山地区 防災情報 公開ネット》



朝山地区防災情報公開ネット説明図 ③所原下



『朝山地区災害時要支援者ネット』凡例 2013. 5. 1現在

△要支援者避難関係

(民生児童委員協議会、コミュニティーセンター、社会福祉協議会・防災関係者の特定範囲で情報共有)

- 要支援者:ひとり暮らし
- 1次支援者記号は要支援者と同
- 2次支援者記号は要支援者と同
- 避難動線:1次支援者→要支援者 → 一時又は指定避難所
- 避難動線:2次支援者→要支援者 → 一時又は指定避難所
- 避難活動動線:民生委員
- 避難活動動線:民生委員必要時のみ
- 待避所移動:一時避難所→指定避難所
- (白色表示) 区域界(×は変化点):民生委員担当区域
- ▲ 要支援者:障がい者
- ▲ 1次支援者記号は要支援者と同
- ▲ 2次支援者記号は要支援者と同
- 要支援者:高齢者のみ
- 1次支援者記号は要支援者と同
- 2次支援者記号は要支援者と同

△避難援護者関係

(民生児童委員協議会、コミュニティーセンター、社会福祉協議会・防災関係者の特定範囲で情報共有)

- 青歩行者印 民生委員
- 黒○印 自治委員
- 青歩行者白抜き印 主任児童委員
- 赤消火器印 消防団部(班)長
- 黒◎印 自治(協会)会長
- 紫ハート福印 福祉委員(社福)

△防災情報関係〔朝山地区防災情報公開ネット〕

〈避難行動移行〉

- 黒拡声器印 サイレン
- 黒拡声器枠なし印 スピーカー
- 緑避難印 指定避難所
- 緑避難白抜き印 一時避難所
- 橙救急印 救急支援対応公共施設(準ずる施設を含む)

〈防災知識:風水害・地震津波・火災・原発事故・地域の危険箇所〉

- 青斜線 朝山地区河川氾濫実績区域(S18・S39・H18災のうちの最大氾濫エリア)
- (土砂災害) 別刷朝山地区土砂災害警戒区域(レッド及びイエローゾーン)・・・コミセン保存版又は出雲市防災ハザードマップ参照のこと
- 青船印 海拔(津波の目安)
- 赤水丸印 消火栓及び防火水槽
- 紫発電所印 原発との距離
- 地域の危険な箇所 「ベース資料:2012年朝山小学校調べ」・・・下記の分類で黒丸囲に×印

危 :危険な場所(クマ・サル出没、柵・穴蓋破損等)

注 :注意する場所(横断歩道、凍結、低地浸水、工事中)

混 :交通量の多い場所

狭 :狭い道路で注意する場所(歩道・橋を含む)

暗 :昼夜とも暗い場所、防犯灯がない場所

寂 :人家がなく、人通りの少ない寂しい場所

落 :落石や山崩れ・倒木の危険がある場所

柵 :転落防護柵(ガードレール等)が必要な場所

車 :スピードを出している車が多い場所

× :見通しが悪い場所(交差点、障害物、カーブ)

△関係資料

- 朝山地区災害時要支援者避難等の情報伝達手段一覧表
- 朝山地区災害対策本部体制及び連絡網
- 朝山地区避難所一覧表
- 朝山地区災害時要支援者ネットの要支援者及び支援者一覧表(取扱注意)
- 朝山地区民生委員主任児童委員名簿(取扱注意)
- 朝山地区福祉委員名簿(取扱注意)
- 朝山地区自治(協会)会長名簿(取扱注意)
- 朝山地区自治委員名簿(取扱注意)
- 朝山地区消防団部(班)長名簿(取扱注意)



△電話(又は訪問)による情報伝達

●電話(又は訪問)の伝達手順

- ・指示等:朝山地区災害対策本部長 → 朝山地区民生児童委員協議会長 → 各民生委員(又は福祉委員) →
→ 支援者 → 要支援者 → **一緒に避難開始**
- ・報告等: **避難完了** → 支援者 → 各民生委員(又は福祉委員) → 朝山地区災害対策本部長(又は朝山民生児童委員協議会会長)

●避難等

- ・避難所の選定にあたっては、災害の種類により要支援者と支援者が相談のうえ、安全な最寄りの避難所を選定

△屋外サイレン及びデジタル式防災行政無線による情報伝達

●屋外サイレン及び屋外スピーカー・戸別屋内受信機(防災行政無線)の伝達手順

- ・下記の吹鳴及び屋内外の放送により、**支援者、要支援者は行動開始** → **一緒に避難開始**
- ・報告等: **避難完了** → 支援者 → 各民生委員(又は福祉委員) → 朝山地区災害対策本部長(又は朝山民生児童委員協議会会長)

●屋外スピーカー・戸別屋内受信機(防災行政無線)について

- ・2013(平成25)年4月1日運用開始 いざという時のために、災害・防災情報を一斉に伝達できる情報伝達機器を屋内外に設置。
占有電波を使用しているため、混信もなく停電夜間でも確実な情報伝達が可能。防災情報・行政情報や地域情報なども放送

●避難等

- ・支援者は民生委員等からの情報伝達がなくても、要支援者の 避難活動を開始(避難所の選定は上述と同じ)

☆サイレンの吹鳴

- ・避難準備 :「30秒サイレン吹鳴→6秒休止」の繰り返し5分以上
- ・避難指示 :「3秒サイレン吹鳴→2秒休止」の繰り返し5分以上
- ・正午 :「30秒」1回限り
- ・避難勧告 :「15秒サイレン吹鳴→6秒休止」の繰り返し5分以上
- ・火事 :「3秒サイレン吹鳴→2秒休止」の繰り返し

☆朝山地区サイレン・スピーカー一覧表

	種別	サイレン等所在地	対象区域
11	サイレン	馬木吊り橋南詰	馬木町・馬木北町
12	スピーカー	馬木水位観測所(斐伊川放水路関係)	馬木町・馬木北町
13	スピーカー	馬木地区水防倉庫(馬木上集会所)	馬木町・馬木北町
21	サイレン	朝山町下水処理場	朝山町
22	スピーカー	朝山町下水処理場	朝山町
31	サイレン	朝山小学校	所原町下
32	スピーカー	朝山コミセン	所原町下
41	サイレン	第2部消防コミセン	所原町下・中
42	サイレン	殿森大山山頂	所原町中
43	スピーカー	第2部消防コミセン	所原町中・上
51	サイレン	須原口	所原町上
61	サイレン	第3部消防コミセン	見々久町
62	スピーカー	山頂携帯電話局(KDDI・ソフトバンク)	見々久町

朝山地区災害対策本部体制及び連絡網 その1

出雲市災害対策本部

情報・要請

指令・協議

朝山地区災害対策本部

電話 48-0201 FAX 48-0244

本部長
副本部長

朝山地区自治協会会長
朝山地区自治協会副会長
朝山地区自治協会副会長
朝山地区土木委員会委員長
朝山消防団団長
朝山コミュニティセンター長
出雲市対策本部地区担当職員（派遣）
朝山コミセンチーフマネジャー
朝山地区土木委員会副委員長（2名）
朝山消防団副分団長
朝山交通安全対策協議会会長
朝山地区民生児童委員協議会会長
朝山地区社会福祉協議会会長
朝山ボランティアセンター会長

本部委員

総務担当
土木・農林担当
河川・人身・家屋担当
交通避難担当
緊急援護担当
福祉担当
ボランティア担当

情報・要請

指令・協議

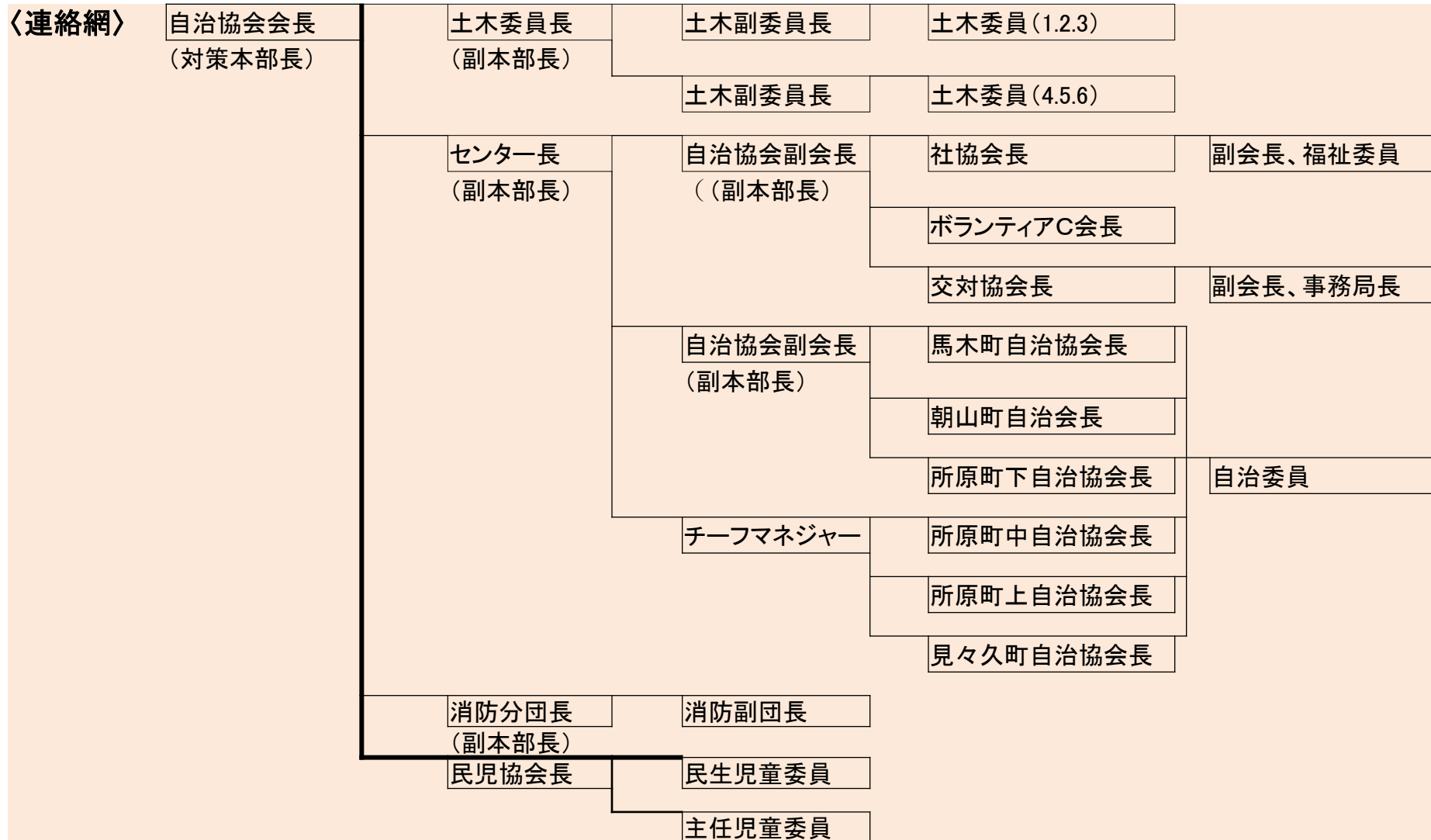
現 地

各自治（協）会長（6名）
自治委員（28名）
土木委員（18名）
消防委員（28名）

<各機関の事務分掌>

機関名	事務分掌
朝山地区自治協会	①避難所の確認に関する事
	②避難勧告・避難指示(命令)の伝達に関する事
	③町内会からの情報収集及び町内会への情報伝達に関する事
	④その他 緊急対応
朝山地区土木委員会	①被災状況調査に関する事
	②応急対策に関する事
	③土木、農林災害緊急対策に関する事
朝山交通安全対策協議会	①道路交通緊急対策に関する事
朝山地区社会福祉協議会 朝山地区民生児童委員協議会	① 要援護者の避難支援に関する事
	② 避難所における要援護者の支援に関する事
朝山ボランティアセンター	①災害ボランティアの現地派遣に関する事
	②緊急物資、炊き出しの収受配付に関する事
朝山消防団	①災害の防止に関する事
	②地域内の危険箇所（河川、崖地等）の監視に関する事
	③避難者の誘導に関する事
朝山コミュニティセンター	①総合的な情報収集に関する事
	②指揮命令の伝達に関する事
	③広報に関する事
	④関係機関との連絡調整に関する事
出雲市災害対策本部地区担当職員（派遣）	①出雲市災害対策本部の連絡調整に関する事

朝山地区災害対策本部体制及び連絡網 その2



〈消防各部の電話〉

出雲市対策本部	21-2211
出雲市消防本部	21-2119
朝山1部 消防コミュニティセンター(馬木中)	48-0119
朝山2部 消防コミュニティセンター(安谷)	48-0062
朝山3部 消防コミュニティセンター(見々久)	48-0086

朝山地区避難所一覧表(指定避難所及び一時避難所)

(2013. 5. 1現在)

図面 No	指・一別	避難所施設名称	所在地及び電話番号	収容人員	対象区域	備考
11	指定	馬木町集会所	馬木町674	30	馬木町・馬木北町	地震:適用性不充分
15	指定	(兼)出雲工業高等学校(体育館)	上塩冶町420	1,170	馬木町・馬木北町	
12	一時	馬木上町内集会所			馬木上	
13	一時	馬木下町内集会所			馬木下・馬木西	
14	一時	馬木北会館			馬木北	
21	指定	南中学校(体育館)	朝山町978	598	朝山町	
22	一時	朝山上老人集会所(鞍掛荘)	48－0660		朝山上	
23	一時	朝山町公会堂	48－0274		朝山中、西田上、西田下、祝廻	
24	一時	朝山下ふれあい会館			朝山下、朝山下の上	
31	指定	朝山小学校(体育館)	所原町185	305	所原町下	地震:適用性不充分
32	指定	朝山コミュニティーセンター	所原町185	145	朝山地区全域	
33	一時	JA所原店	48－0204		木村、(安谷)	
41	指定	南部福祉センター(交流センター)	所原町2715－1	109	所原町中	
42	一時	安谷(故近藤重信)造成地			安谷、(木村)	
43	一時	岩蔵寺			殿森上、殿森中	
44	一時	殿森集会所			殿森下、殿森中、殿森上	
45	一時	大月集会所	48－1072		大月	
51	指定	須原生活改善センター	所原町4075	30	所原町上	土砂災害:適用性不充分
52	一時	堂原公会堂			堂原	
61	指定	御方公会堂	見々久町1188	17	見々久町	地震:適用性不充分
62	指定	畑公会堂	見々久町931－2	16	見々久町	地震・土砂災害:適用性不充分
63	指定	段組公会堂	見々久町段	19	見々久町	地震:適用性不充分
64	一時	見々久中央公会堂			見々久全域	

朝山コミュニティセンター

朝山コミュニティセンターにおいて、朝山地区のマップが詳細にご覧できます。

自宅や周辺の土砂災害警戒区域を今一度確認しておいて下さい。

土砂災害防止へ今年も研修会

豪雨災害経験の朝山地区

出雲

出雲朝山地区災害対策本部(本部長 朝山地区災害対策本部 朝山地区災害対策本部 朝山地区災害対策本部)は十七日、同地区災害対策本部を朝山コミュニティセンター(同市所原町)で開き、馬木町、朝山町、所原下、所原中、所原上、見た々の六自治協会の十八人が集った。



防災情報ネット上で、危険箇所と避難場所の確認をする関係者

同地区は、二〇〇六年に神戸川が氾濫し大きな被害を受けて以来、毎年、災害対策研修会を行っている。この日は、朝山駐在所の和崎肇巡査長が、東日本大震災の特別支援派遣で感じたことを発表。また、県土木部防災課の橋本貴也企画課を招き、土砂災害防止に関する講習会を行った。橋本企画課は「普段からコミュニティに参加していることが、災害時の協力体制につながる。など」と取り組みを説明。その上で、住んでいる場所が土砂災害危険箇所かどうかを確認することや、降った大雨情報

に注意すること、土砂災害警戒情報が発せられたら早めに避難することなどの重要性を、実例を挙げて説明した。続いて同地区災害対策本部の各機関が発出する、土砂災害警戒情報や、高齢者などへの災害時対応について説明。ボランティアセンターの渡部幸子会長は災害時を第一使命として、避難する人は災害時には全てがボランティア

命を守る防災マップ



防災マップの拡大図

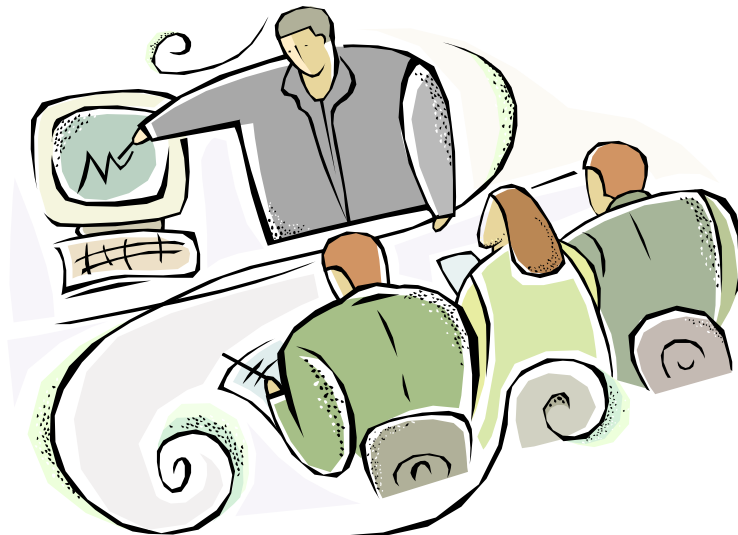
朝山地区自治協会の会(会道より)会長は、出雲市が二〇〇

マップ作り、二次災害を教訓として取組んでいる。災害時要支援者(高齢者や障害者など)より災害時要支援を必要とする人々ネットワーク事業を、必要に応じて記載できる。防災情報マップとビジュアルに様々な情報を書き込み、必要に応じて図で示される災害時要支援者マップおよび防災情報マップを作成している。同マップは、二〇一〇年より県中山間地域研究センターとシステム共同研究契約を結び、作成されてきたもので、同十月から運用されていた。昨年四月からGISモデル事業認定を受けている。同マップには、独居や高齢者、障害者など災害時要支援者情報、避難経路、危険箇所、避難場所などの情報を必要に応じて記載できる。防災情報マップとビジュアルに様々な情報を書き込み、必要に応じて図で示される災害時要支援者マップおよび防災情報マップを作成している。同マップは、二〇一〇年より県中山間地域研究センターとシステム共同研究契約を結び、作成されてきたもので、同十月から運用されていた。昨年四月からGISモデル事業認定を受けている。

地域の課題

- 防災周知・PR・訓練の実施
- 地区全体で災害対策確認(防災関係者の相互連携)
- 避難所の点検見直し
- 避難後の対応と役割の明確化

朝山地区防災研修会(周知活動)



朝山地区防災情報伝達訓練(訓練活動)

ネットの課題

- 避難支援の手順を確認把握しておくこと
- 避難対応には一次に加えて、二次支援者を配置し複数にすること
- 有事に役立つために、実際に避難を行う訓練も必要である
- 障がい者は避難勧告の前に準備のための情報発令が不可欠である
- 潜在的な要支援者の対策が必要である

朝山地区災害時要支援者ネット 世帯別カード

種別	世帯ID	氏名	電話	携帯電話	地区
要支援者					馬木

朝山地区災害時要支援者ネット 世帯別カード

種別	世帯ID	氏名	電話	携帯電話	地区
要支援者					馬木

朝山地区災害時要支援者ネット 世帯別カード

種別	世帯ID	氏名	電話	携帯電話	地区
要支援者					馬木

平成24年度災害時要支援者ネットワーク事業 情報伝達訓練参加について(ご案内)

ご清祥の段、お慶び申し上げます。
にご登録いただいておりますが、いつ起こるか分からない災害に備え水害
情報伝達訓練を下記のとおり実施します。
録いただいている支援者の方などが訪問や電話で情報をお伝えしますので、
いただきご参加ください。

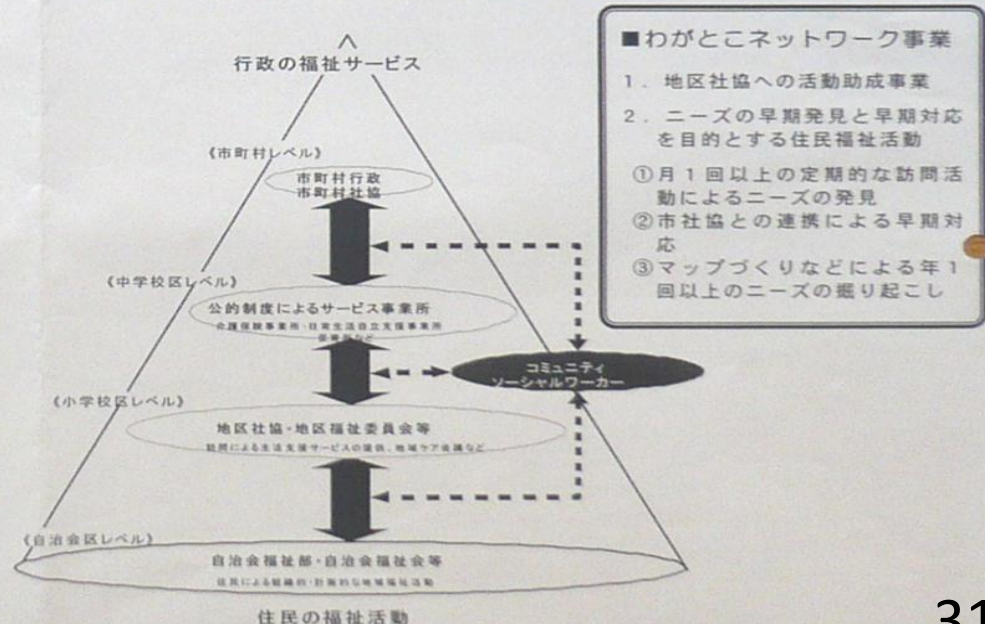
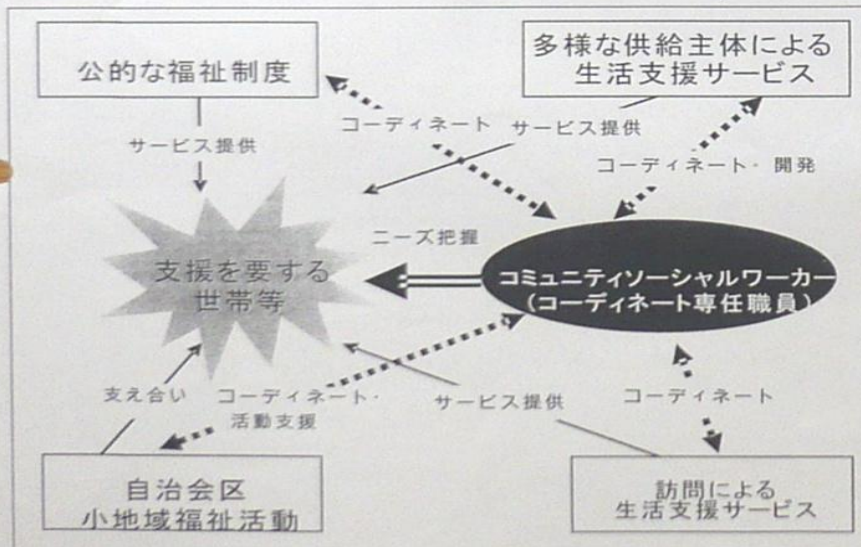
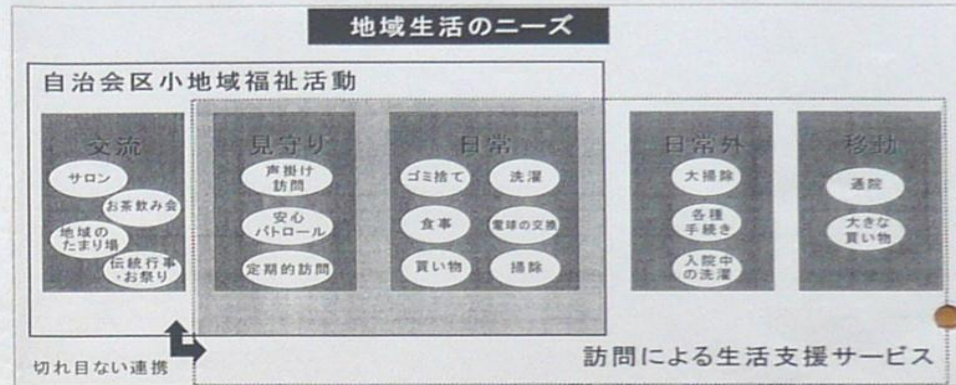
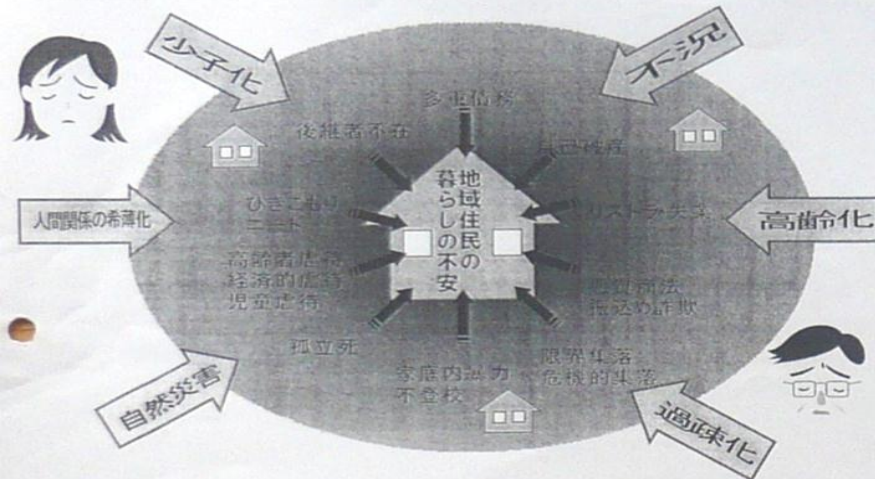
記

平成24年9月1日(土) 9:00~12:30
支援者または民生委員が電話か訪問をします。

わがとこネット(関連事業)

～災害時のみならず、さりげない日常の見守り活動～

平成24年度 島根県社協「しまね流安心生活創造事業」、出雲市社協「わがとこネットワーク事業」



避難には携行品を忘れずに！！

日頃からの備え		
大きな災害が起こると、道路が寸断されて地域が孤立してしまう場合があります。災害発生直後から支援体制が整うまでの間に必要な、非常用品を備えておきましょう。		
 非常持出品 避難するときに持ち出す最小限の必需品です。避難行動の支障とならない必要最低限のものをまとめておき、すぐに取り出せるところに保管しておきましょう。		
貴重品	- 現金（10円玉も） - 預貯金通帳（キャッシュカード） - 健康保険証・印かん・免許証 - 緊急連絡先メモ など	探している間に逃げ遅れてしまつては、元も子もありません。貴重品はあらかじめまとめておきましょう。
救急医療品 ・常備薬	- 消毒薬・鎮痛剤・胃腸薬・目薬・体温計 - 包帯・ガーゼ・ばんそうこう・マスク - 持病のある人の常備薬、処方箋 など	いつも使っている薬などを入れておくとういでしょう。
非常食 ・飲料水	- 缶詰・乾パン・チョコレート - 飲料水（ペットボトル）など	火を通さなくても食べられるものを、3日分程度入れておきましょう。
生活用品	- ライター（マッチ）・ろうそく - ナイフ・新聞紙・ビニール袋 - ティッシュペーパー・ウェットティッシュ - 紙皿、紙コップ・筆記用具 など	メガネや補聴器、入れ歯など、自分なりの必需品も準備しておきましょう。
衣類	- 上着・下着・くつ下・軍手 - カッパ（レインコート）など	寒い時期の場合は、防寒対策を忘れずに。
その他	- 携帯電話及び充電器・携帯ラジオ - 懐中電灯・電池・ヘルメット、防災ずきん - 携帯トイレ、大人用紙おむつなど	停電や断水になったときのことを想定して準備します。予備の電池は多めに用意しましょう。

特に

朝山地区災害時要支援者ネット(マップの作成)によるメリット

- 災害時要支援者一覧表が、マップによって所在地が正確に明示できる
- マップの拡大・縮小操作が可能で、入り組んだ集落もはっきり明示できる
- 情報更新作業が容易で、常に防災関係者へ最新情報が提供できる
- 地域の身近な防災情報も組み込み、避難する経路がしっかり判断できる
- 個人情報に配慮し防災公開情報として、集会所等掲示やネットにより把握できる